七尾商工会議所多言語翻訳機の管理運営規程

令和2年8月3日

(目的)

第1条 七尾商工会議所会員事業者が訪日外国人旅行者の受入環境を整備することによる 販路開拓や、外国人就業者等との円滑なコミュニケーションを図ることによる生産性向 上の増進を図ることを支援するため、七尾商工会議所に多言語翻訳機を設置し、その管理 及び運営について定める。

(製品名および名称)

第2条 設置する多言語翻訳機の名称及び製品名は次のとおりである。

製品名 ソースネクスト社製 POCKETALK S

名 称 ポケトーク

(使用)

- 第3条 多言語翻訳機を使用しようとする者は、会頭に対し申請書(第1号様式)を提出しなければならない。
- 2 会頭は、前項の申し込みに対し、必要と思われる書類を添付させることができる。
- 3 会頭は、次の各号の一に該当すると認めたときは、多言語翻訳機の使用を承諾しない。
- (1) 多言語翻訳機を第1条以外の目的で使用する恐れがあるとき。
- (2) 多言語翻訳機を毀損する恐れがあるとき。
- (3) その他管理上支障があるとき。
- 4 会頭は、次の各号の一に該当すると認めたときは、多言語翻訳機の使用承諾を取り消し、 又は使用条件を変更することができる。その場合使用者において損害を生ずることがあってもその責任を負わない。
- (1) この規程に違反したとき。
- (2) 使用目的または使用条件に違反したとき。
- (3) 災害その他の事故により使用することができなくなったとき。
- (4) その他会頭が必要があると認めたとき。
- 5 前1項の申込書は、使用6カ月以前に提出されたときは受理しない。
- 6 多言語翻訳機の使用を認めるとき、会頭は、使用承諾書(第2号様式)を申請者に交付する。
- 7 使用時間の延長は、他の使用に支障がないと認められる場合を除きこれを承諾しない。
- 8 多言語翻訳機の使用承諾を受けた者(以下「使用者」という。)が使用を取り消し又は変更しようとする場合は、速やかに会頭に対し、使用取消・変更申請書(第3号様式)を提出しなければならない。
- 9 会頭は多言語翻訳機の使用の取り消し又は変更を承諾した時は、使用取消・変更承諾書

(第4号様式)を使用者に交付する。

(使用者)

第4条 使用者は、七尾商工会議所会員に限定するものとする。

(使用料)

第5条 使用者は、多言語翻訳機を無料で使用できるものとする。

(使用期間)

第6条 使用者は、使用開始日から最大2週間までの期間の範囲で使用申込を行うことができるものとする。

(使用可能台数)

第7条 一度の使用申込は1法人1台、1個人事業所1台までとする。

(目的外使用および権利譲渡の禁止)

第8条 使用者は、承諾を受けた目的以外に多言語翻訳機を使用し、若しくはその使用に関する権利を譲渡し、または転貸してはならない。

(原状復帰)

第9条 使用者は、多言語翻訳機の使用を終了したとき、又は中止するときは直ちに使用開始前の状態に回復しなければならない。

(損害賠償)

第10条 使用者は、多言語翻訳機およびその他付属備品を紛失又は毀損したときは、その 損害を賠償しなければならない。

(委任)

第11条 会頭は、職員のうちから多言語翻訳機の管理責任者を任命しその権限に属する 事項について委任することができる。

(その他)

第12条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は、会頭が定める。

附則

この規定は、令和2年8月1日から施行する。

多言語翻訳機使用申請書

	申請日	令和	年	月	日
七尾商工会議所 御中					
₸					
使用申請者住所					
企業・団体名					
担当者名					印
電話番号					
1. 申請時の確認および同意事項					
以下の内容に同意します。(□に✔をご記入下)	さい。)				
□ 当社(又は当団体)は七尾商工会議所の	会員企業で	ぎす。			
□ 当該多言語翻訳機を目的外使用および権	利譲渡は行	ういません	0		
□ 多言語翻訳機およびその他付属備品を紛	失又は毀損	員したとき	は、その	損害を	賠償
します。					
2. 申請内容					
(1) 使用日: 令和 年 月 日 ~ 令	和 年	月	月〔	日間〕	
※使用期間は2週間(14日間)	以内とし、	七尾商工	会議所営	業時間	中に
返却できる日を設定してくださ	い。				
(2) 使用目的:					
※使用する販路開拓・生産性向	上・社内研	肝修等に資	する取組	内容を	記載
してください。					
(3) 使用責任者:1. 申請者に同じ					
2. 申請者と異なる場合は、	下記に記載	뷫をお願い	します。		
住 所:					
電話番号:			<u> </u>		
		 七尾商	 新工会議所	 f使用欄	Шт
		七尾商	所工会議所 担当者	f使用欄 一 受	付

多言語翻訳機使用承諾書

承諾日 令和 年 月 日

御中

七尾商工会議所 会頭 大林 重治 印

提出された多言語翻訳機使用申請書を総合的に判断したところ、御社の申請 内容が管理運営規程に則ったものと判断されるものであったことから、申請の とおり使用を承諾いたします。

貸出管理番号: No.

使用日: 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日[日間]

返却日: 令和 年 月 日

以上

使用取消・変更申請書

	申請日	令和	年	月	日
七尾商工会議所 御中					
₸					
使用申請者住所					
企業・団体名					
担当者名					印
電話番号					
管理運営規程第3条8項に基づき、申 使用取消・変更理由:	ま請いたしまっ	; .			

以上

七尾商工会議所使用欄						
担当者	受 付					
	1	1				

使用取消 • 変更承諾書

承諾日 令和 年 月 日

御中

七尾商工会議所 会頭 大林 重治 印

提出された使用取消・変更申請書を承諾いたします。

以上